

仕様書の一部追加

平成 30 年 12 月 12 日に公告した「住吉区社会福祉協議会 照明機器改修工事」仕様書について下記のとおり追加します。

追加内容（工事日について）

・工事日は当会の業務の都合上、当会の休館日（日曜・祝日）に行うこと。また、日をまたいで工事を行う際には十分に打合せし業務に差支えないよう必ず照明機器が使えるようにすること。

（希望日：平成 31 年 1 月 13 日・14 日）

平成 30 年 12 月 19 日
社会福祉法人
大阪市住吉区社会福祉協議会
事務局長 中 篤 千 晴
(担当：地域支援担当 中村)